

1 開催日時

平成27年5月8日（金）午後2時から

2 開催場所

会議棟第8会議室

3 出席者

委員：鈴木委員長 岩田委員 藤宮委員

事務局：小俣社会教育部長 岩本学校教育課長 福嶋庶務係長

欠席委員：武石委員 真如教育長

4 協議項目

(1) 特別支援教室の導入について

5 会議の要旨

(1) 特別支援教室の導入について

①主な説明

- ・導入の目的として、1点目は、これまでの通級指導学級による指導を全ての小学校で展開することにより、一人でも多くの児童が在籍学校で支援を受けられるようにすること。2点目は、在籍校での個別指導や小集団指導を通して、発達障害児の学力や在籍学級における集団適応能力の伸長を図ること。3点目は、巡回指導教員による在籍学級担任への助言等により、学級運営の安定化を図ることである。
- ・通級指導学級は、通級指導学級設置校に児童が通級し、指導を受けるものであるが、特別支援教室では、全ての公立小学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回指導することになる制度である。
- ・特別支援教室の導入は、今までよりも子どもや保護者の負担軽減となると考えられる。

②主な内容

- ・教員の資格については、特別な資格は必要なく通常の教員免許で指導が行える。